

通知表2期制度のQ & A

Q 1 前期、後期のそれぞれの期間と授業日数はどうなりますか？

- 4月から9月を前期とし、10月初旬に前期通知表を発行します。（今年度の前期発行日予定日は、10月3日（金）です。）10月から3月を後期とし、3月末に後期通知表（学年末通知表）を発行します。

また、授業日数については、令和7年度5年生を例にした場合、前期は91日、後期は109日の予定です。

Q 2 始業式と終業式はどうなりますか？

- 学期は3学期制を継続しつつ、成績評価のみを2期制とします。1学期、2学期、3学期における始業式、終業式はこれまでどおり行います。

児童に学期のめあてや評価を意識させ、学校生活にメリハリをつけること、長期休業中の学習指導・生活指導のねらいを、しっかりととたせる意味からも、学期の区切りを大切にしていきます。

Q 3 夏休みに行っていた個人面談はどうなりますか？

- これまでどおり実施し、4～7月の学習の様子をお知らせします。（実施時期は、学校ごとに異なります。）また、9月までが前期の成績評価期間となりますので、面談でお伝えした学習課題を意識しながら長期休業中の家庭学習等に取り組むことで、学びの連続性とともに、学習意欲の継続が期待できます。

Q 4 市内の現状はどうなっていますか？

- 市内の小学校長会で、通知表2期制について検討を重ね、情報交換を行ってきました。東陽ブロックと同様に令和7年度より通知表2期制を試行で導入する学校が複数校あり、今後もその状況を共有しながら検討していく予定です。

また、他県・他市では、学習指導要領が改訂された令和2年頃から導入され始め、その成果が実証されており、学校教育のさらなる充実に向けた取組が進められています。

Q 5 学びのすがたの様式は、変わりますか？

- 様式や評価項目は、今までと同じです。ただし、授業（出席）日数等については、評価期間が変わるので、前期分と学年分の日数となります。